

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工事業変更許可等について（行政相談）

2. 日時

令和5年3月30日（木）13時30分～14時30分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

内海安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他7名

5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社から、新たな設備の設置に係る変更許可等の要否について行政相談があった。

○原子力規制庁から、以下のとおり伝えた。

- ・令和4年6月13日の会合（ウラン加工事業者との意見交換会）でウラン加工事業者と共有した「審査の考え方」を踏まえ、安全機能を有する施設として申請することを求めない施設の対象や許可における記載について、三菱原子燃料株式会社及び規制庁の双方にて内容を整理したうえで、変更許可等の要否を確認することとする。

○三菱原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料1：MSR-22-061 分析に係る機器の設工認申請について

資料2：MSR-22-062  $\gamma$ 線走査装置の追加設置に伴う許認可対応について

資料3：MSR-22-063 HF モニタの設置について

資料4：加工施設保安規定

以上